

令和8年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：台東区

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.2 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	89.9 %
全職員	75.3 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長級	106.6 %
課長級	96.1 %
課長補佐級	99.1 %
係長級	99.7 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	98.5 %
31～35年	92.9 %
26～30年	90.6 %
21～25年	84.5 %
16～20年	81.4 %
11～15年	83.5 %
6～10年	88.9 %
1～5年	88.6 %

【説明欄】

男女の給与の差異の主な要因としては、扶養手当や住居手当、管理職手当を受給している職員について、女性に比べて男性のほうが多いことが挙げられる。また、時間外勤務手当の1人あたりの平均支給金額についても、勤続年数が短い職員を中心に、男性が女性よりも多い状況となっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。